

会議等名	平成 25 年度 第 5 回海老名市子ども・子育て会議
日 時	平成 26 年 3 月 27 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所	海老名市役所 3 階 政策審議室
出席者	<p>委 員：鍛冶 邦彦 委員長、新倉 美和子 副委員長、久保 由美 委員、大貫 望 委員、小島 良之 委員、櫻井 慶一郎 委員、山田 由美子 委員、増田 芳夫 委員、亀澤 ますみ 委員、門倉 久美子 委員、村田 静 委員、村田 愛 委員 (欠席；木村 伸之 委員、長久 裕 委員)</p> <p>事務局：保健福祉部長 窪田 一夫、保健福祉部次長 (福祉担当) 兼福祉事務所長 柳田 信英、保健福祉部次長 (健康担当) 清田 芳郎、子育て支援課長 杉村 俊夫、子育て支援課主幹兼保育係長 波多野 美浩、保育係副主幹 遠藤 文彦、保育係主事 片山 考人、教育指導課児童育成係長 西海 幸弘</p> <p>傍聴者：2 名</p>
1 開 会	
2 あいさつ	
3 議 題	
※ 傍聴の申し出が 2 名あったため、傍聴の可否について議題の前に議長から委員に諮り、了承された。	
(1) 海老名市の子育て支援施策の概要について	
・ スライドに基づき事務局から説明した。	
(2) 海老名市における教育・保育等の量の見込みの集計について	
・ 別紙資料に基づき事務局から説明した。なお、集計作業中のため、集計の考え方について説明した。	
【質疑応答】	
・ 保護者の希望を反映させた上で家族類型別の保育需要を出すとのことだが、ひとり親家庭の需要はどのように算出するのか。(委員長)	
→ ニーズ調査でのひとり親家庭の割合をもとに推計する。(事務局)	

(3) 海老名市子ども・子育て支援事業計画案の概要について

- ・ 別紙資料に基づき事務局から説明した。

【質疑応答】

《保育サービスの供給》

- ・ 国の子ども・子育て会議概要を見ると、認定こども園を重視しているように思える。市としては、どう考えているのか。(委員)
 - ニーズ調査結果による需要の多寡とこの子ども・子育て会議での審議をベースに考えていく。(事務局)
- ・ 認可保育所は不足しているという認識なのか。(委員)
 - 保育の必要量は今算出中だが、少なくとも平成27年度には現在の定員を上回る需要はある。また、就労要件による認可保育所への入所基準を緩和することが求められるため、需要はさらに増えるものと思われる。(事務局)
 - 少子化の影響はどう織り込むのか。(委員)
 - 子ども・子育て支援事業計画では、ニーズ調査で把握した保育の必要量をカバーする教育・保育を供給することが求められている。少子化の影響は人口推計により反映させる。(事務局)
 - 平成26年度の待機児童はどのくらいなのか。(委員)
 - 待機児童数については、5月ごろに県が取りまとめ県下一斉に発表する。(事務局)
- ・ ベビーシッターを名乗る男による死体遺棄事件が発生したが、この問題の本質は、夜間の預け先がないということである。どのように預け先を確保していくのか。(委員)
 - ベビーシッターは、新制度では居宅訪問型保育として位置づけることになる。市で基準を定め、基準を満たした事業者を認可する形となる。(事務局)

《市民への周知》

- ・ 海老名市のホームページは分かりにくい。子育て世代は主にインターネットを活用しているので、子育てに特化したホームページを作り、情報提供してはどうか。(委員)
 - 子ども・子育て新制度については、すべての市民に周知するため、広報えびな特集号による周知を予定している。ホームページは、情報が伝わりやすいよう努めていく。(事務局)
 - 子育て世代への広報はどのような形態がいいのか、イベントでのアンケートなど簡単な方法でいいので、調査をお願いしたい。(委員)

《公立保育園のあり方》

- 公立保育園運営の効率化とはどういう意図なのか、確認したい。(委員長)
 - 財政状況が硬直化する中、経費の縮減は必須である。そのような中で認可保育所を整備していく必要があるため、既存園の運営効率化が求められている。(事務局)
 - 公立保育園の民営化が前提ではないのか。(委員長)
 - 公立保育園、民間保育園それぞれの役割があると考えている。その役割分担の下、一部の園の民営化も行政改革大綱などの中で位置付けている。(事務局)
- 他市では、民営化とともに定員増を図る例もある。(委員)
- 民間は、経営を考える。横浜市では、待機児童の解消を発表した中で、保育需要も急激に増加している一方、交通の便の悪い地区を中心に大幅な欠員も出ていると聞く。需要が少ないながらも保育所が必要な地域は公立として運営するなど、地域ごとの役割分担も必要ではないか。(委員)
- 運営の効率化は必要だが、人件費の削減には必ずしも賛同できない。保育士不足の問題もあり、労働内容に見合った人件費の支出は必要である。(委員長)

《一時預かり事業》

- 調査からも、親のリフレッシュを図る上で一時預かり事業が必要だということが見えてくるが、現状では、認可保育所に入れられない人たちで枠が埋まってしまい、リフレッシュで預かるだけの余裕がない。現在、公立保育園では一時預かりを行っていないが、実施はできないのか。(委員)
 - 公立保育園では、通常の入所枠を最大限広げるため、一時預かりは行っていない。(事務局)
 - 民間保育所で実施するなら、現状に加え、事業に見合うだけの補助金を出すなど、市として取り組んでほしい。(委員)
 - ニーズ調査で明らかになる一時預かりの需要量も事業者に示し、計画を作っていきたい。(事務局)

《子育て支援事業計画全体》

- ニーズ調査で見えてきた課題は、計画の中ですべてつぶすのか。(委員長)
 - どこまで踏み込むのか、この会議で審議願いたい。(事務局)
- 親のリフレッシュが必要であるとのことだが、ベビーカーで外食ができないことも要因の一つである。食事をしながらママ友と会話するだけでも、かなりリフレッシュできる。子育て支援センター内で飲食を認めてくれるだけ

でも違う。(委員)

→ 核家族化が進んでいる現状を踏まえ、このような意見も取り入れて行政も行動を起こしてほしい。(委員)

- ・ 外食はリフレッシュにもなるし、子育てに関する情報交換もできる。海老名駅西口の区画整理地区内にでも、子連れでくつろげる喫茶店を誘致できないか。(委員)

(4) その他

- ・ 学童保育の利用者に対し行ったアンケートについて、別紙資料に基づき事務局から結果の中間報告を行った。

【質疑応答】

- ・ 学童保育には、一時預かり事業はないのか。(委員)
 - 基本的に、海老名市の学童保育は年単位での契約となっている。市の補助金の対象となる、週3日以上の利用を基本としている。夏休み期間中だけの保育を受け入れている施設は何か所かあり、細かな内容は22施設で異なっている。(委員)
 - 補助金の対象者数の数え方は、利用者の延べ人数ではないのか。(委員)
 - 週3回利用している児童が何名いるかで算出する。(委員)
 - 月単位など、柔軟な契約はできないのか。(委員)
 - 学童保育は、年度当初に需要が多く、月が経つに連れ需要が減る傾向にある。柔軟な利用を認めると、指導員の雇用が安定しないという問題が出てしまう。(委員)
- ・ 施設が狭いという意見が出ているが、施設の設置基準はないのか。(委員)
 - 基準は特にない。また、学童は民間のマンションや戸建て住宅を借りて運営しているところが多いが、子どもの遊ぶ声を嫌う人も多く、どこでも貸してくれるわけではない。新たなところを探すのは極めて難しい。(委員)
 - 面積の基準については、今後子ども・子育て会議でも議論しながら、市で決めていく。(事務局)
- ・ 指導員の資格はないのか。(委員)
 - 「学童指導員」という資格は特にないが、現状では小学校教諭や保育士の資格を持った人が在籍していることが多い。(委員)
- ・ 認可保育所に対する公的な支援は手厚いが、学童となると急に野放し状態になっている。この状況について、この場でも議論を深めたい。(委員)

【その他意見】

- 子どもを預かる上での大きな課題は、人材不足である。幼稚園は、施設に余裕のあることも多い。例えば、今日も春休みで施設は空いている。一時預かりなどでは使えるのではないかと思っている。私立幼稚園協議会にも働きかけるなど、柔軟に取り組んでほしい。(委員)
- ファミリー・サポート・センター事業の一環で、かながわ女性会議を通じて一時預かりの講習を受けたことがあるが、この卒業生が一時預かりを行う小さなグループを立ち上げ、活動していると聞いている。このような活動の輪を広げていくことも、重要ではないかと思っている。(委員)

4 閉 会

以 上